

文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【令和元年度実績】

令和2年7月  
児童館指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部児童青少年課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館
施設の設置目的	区内の児童を健全に育成するため、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第三十五条の規定に基づき設置する。
指定管理者名称	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
指定期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 児童館の利用公開に関する業務 (2) 文京区立児童館条例（昭和43年3月文京区条例第5号）に基づく、児童の健全な育成を図る事業（乳幼児又は中学生及び高校生を対象とした事業の企画及び実施並びに体力増進のための特別な指導を含む。）に関する業務 (3) 学校との連携及び地域住民のコミュニティ活動の促進に関する業務 (4) 本施設の維持管理に関する業務
利用料金制の有無	無

## 2 収支状況

### (1) 指定管理料及び利用料金

年度		1	2	3	4	5	
収 入	指定管理料	53,820,182					
	合計（A）	53,820,182	0	0	0	0	
支 出	科目	内訳					
	人件費	人件費	36,196,423				
	事業運営費	教材費	398,452				
		講師料	233,595				
		行事費	453,306				
		事務用消耗品	579,740				
		衛生管理費	59,458				
		印刷費	51,022				
		諸手数料	70,986				
		通信費	411,401				
		旅費交通費	83,822				
	施設管理維持費	施設管理維持費	6,189,542				
	施設修繕費	根津	248,600				
		目白台第二	601,300				
	本社経費	人件費					
		本社人件費	5,089,638				
		本社支援要員人件費	0				
		本社福利厚生費	0				
		販売費・一般管理費					
		本社通信関係費	109,130				
		本社広告宣伝費	644,687				
		本社研修費	552,267				
		本社情報処理費用	354,267				
本社旅費交通費		122,315					
本社物品関係費		568,849					
本社租税公課・保険料		751,807					
合計（B）		53,770,607	0	0	0	0	
収支（A）－（B）	49,575	0	0	0	0		

【特記事項】

--

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

【特記事項】

自主事業はありません。

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 山崎 克己
2	副座長	教育推進部児童青少年課長 石川 浩司
3	委員	区民部区民課長 福澤 正人
4	委員	子ども家庭部子育て支援課長 鈴木 裕佳
5	委員	教育推進部児童青少年課根津地区館長 鶴澤 一充
6	委員	教育推進部児童青少年課目白台地区館長 秋元 紀子
7	委員	根津児童館利用者代表 杉山 玲奈
8	委員	目白台第二児童館利用者代表 木村 香奈子

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書(基本協定書、平成31年度協定書)、業務要求水準書	①
2	事業計画書	①
3	事業報告書	
3-(1)	【根津】事業の実施状況・施設の利用状況に関する報告	①、⑦
3-(2)	【目白台第二】事業の実施状況・施設の利用状況に関する報告	①、⑦
3-(3)	経費の収支状況	①、⑧、⑨
4	利用者アンケート	①、③、⑤
5	広報物	①、④
6	苦情とその対応の記録	①、⑥
7	管理運営体制	①、⑫、⑬、⑭
8	備品台帳	①、⑮
9	金銭出納簿	①、⑪
10	個人情報保護規程、情報公開規程及びその対応記録	①、⑯、⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	①、⑱
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	①、⑲
13	所管課によるモニタリング結果（日常的な点検結果）	①、③、④、⑥、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	B 26点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
			<b>【評価理由】</b> ①各館において、業務要求水準以上の回数・季節ごとのイベント等を実施しており、業務要求水準を超える運営をしていると評価できる。事業を実施していく中で、同じ事業を繰り返すだけでなく、利用者のニーズを汲み取り、よりよい事業が展開できるように引き続き努めていきたい。 ②自主事業の実施を業務要求水準書に定めていないため、評価対象外。 ③保護者や子どもに対して年2回のアンケート調査を実施しており、自由意見を受けて新たな事業を実施するなど、利用者の意見を積極的に反映する姿勢が伺える。 ④利用者が見やすいおたよりの作成を心がけており、併設している交流館でも事業の紹介を行っている。今後もより良い広報ができるよう更なる工夫に期待したい。 ⑤総合的な満足度に関する質問に対し、5段階中「①とてもよい」「②よい」の割合が全体平均で約95%となっており、利用者の満足度が高いことが伺える。 ⑥意見・要望は日常的な対応により解決しており、報告すべき大きな苦情はなかった。 ⑦年度末にかけては新型コロナウイルス感染症に伴う事業中止などもあり、単純比較は出来ない部分もあるが、当該指定期間開始前である平成30年度の利用者数と比較すると、根津児童館・目白台第二児童館とも利用者数は減少している。近隣小学校の放課後全児童向け事業の推進により利用者数が減少していることも考えられるため、今後の状況も注視していく必要がある。		
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
		<b>【評価理由】</b> ⑧毎月の職員会議において予算の執行状況を共有しており、物品購入は区内業社を活用して良質で安価な製品を購入するなど経費節減に努めている。 ⑨指定管理料の範囲内で適切に予算執行を行っており、予算を超える修繕が発生している部分もあるが、その他の予算執行状況により全体を調整している。 ⑩料金制を採用していないため、評価対象外。			

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	C 28点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
				【評価理由】 ⑪金銭の管理は適正に行われている。 ⑫両児童館とも適正な人員配置が行われており、職員の大幅な入れ替え等もなく、安定した運営を行っている。 ⑬法人内研修や、区主催の研修の参加等、多数の研修に取り組んでいる。また、根津・目白台第二児童館同士で職員交換研修を実施しており、他の施設の状況を経験し実務に生かす取り組みについては評価できる。 ⑭適切な保守や修繕等が行われている。 ⑮備品は備品台帳により適切に管理されている。 ⑯個人情報保護規定を定めており、適切な個人情報の管理が行われている。 ⑰令和元年度は情報公開請求がなかったが、情報公開規定により、業務要求水準を満たす取り組みがなされている。 ⑱交流館における鍵紛失に関しては、施設全ての鍵を交換する対応を行っている。今後は事故の起きない危機管理体制の整備や速やかな情報提供を徹底されたい。 ⑲電気・ガス・水道等の使用量の削減、3R徹底等により省エネ・環境対策への取り組みを行っている。	

<b>【配点12点】 業務の改善性</b>	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前回の指摘事項》  <b>【評価理由】</b>			

(2) 総合評価

評価	C	得点	60点 / 76点
<b>【所見】</b> 各評価項目において区の定める要求水準を満たしており、両児童館ともに安定した人員配置や様々な研修の実施をしていることから、利用者からも高い評価を得ており、良好な運営を行っていることが伺える。今後も利用者に寄り添いながらニーズを汲み取り、より質の高い事業を展開できるよう期待する。 一方で鍵の紛失事故については、危機管理体制を一層強化し、職員の危機管理意識の向上を図り、再発防止に努められたい。			
<b>【改善事項】</b> 特になし			

## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)